

平成23年における事業用自動車の事故について

自動車事故防止セミナー2011

平成24年2月2日

中部運輸局自動車技術安全部長

田路 龍吾

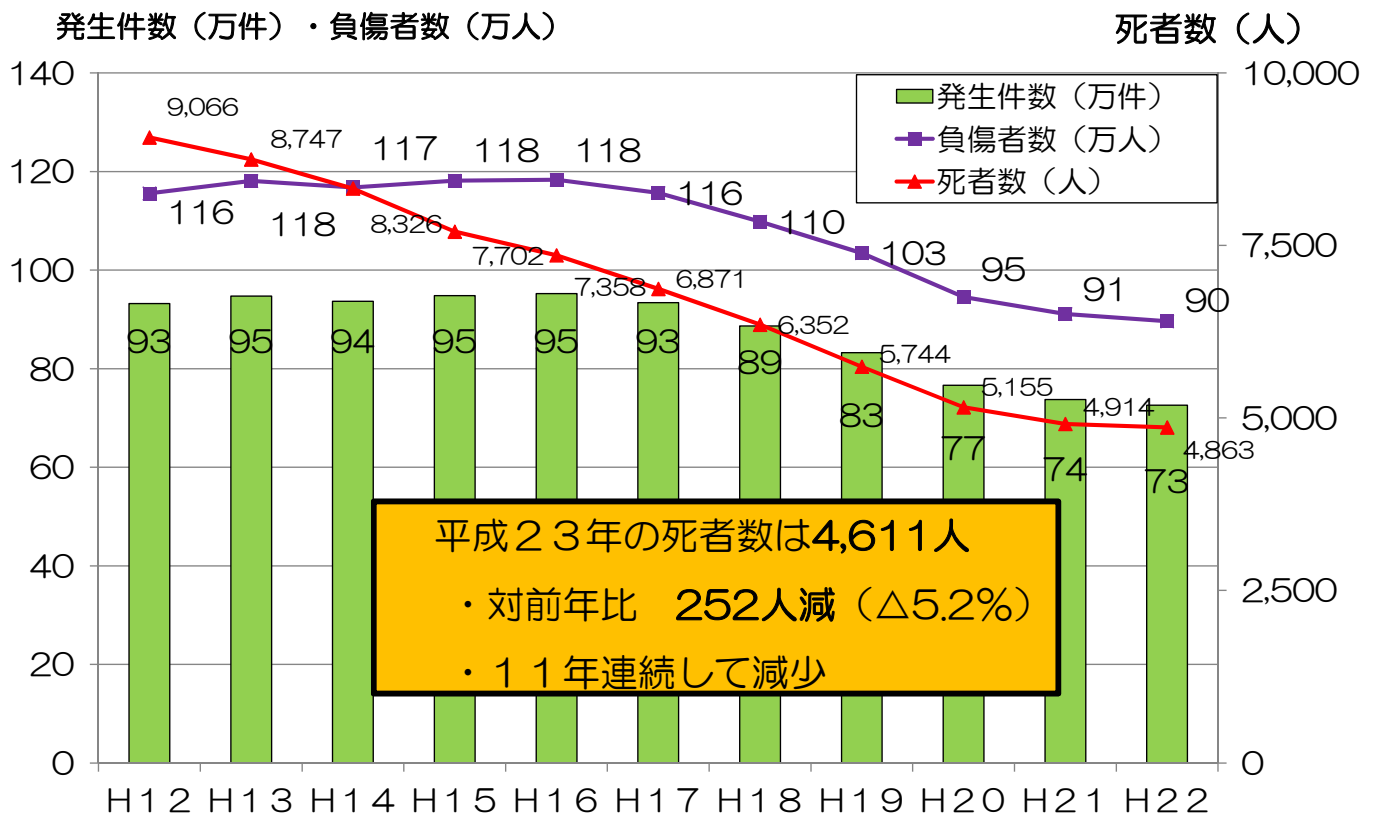
 国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

【目次】

- 自動車事故発生件数推移【全国】
- 重大事故発生件数推移【中部】
- 各業態別事故の推移・特徴【中部】
- 健康状態が原因の事故【全国・中部】
- 行政の施策

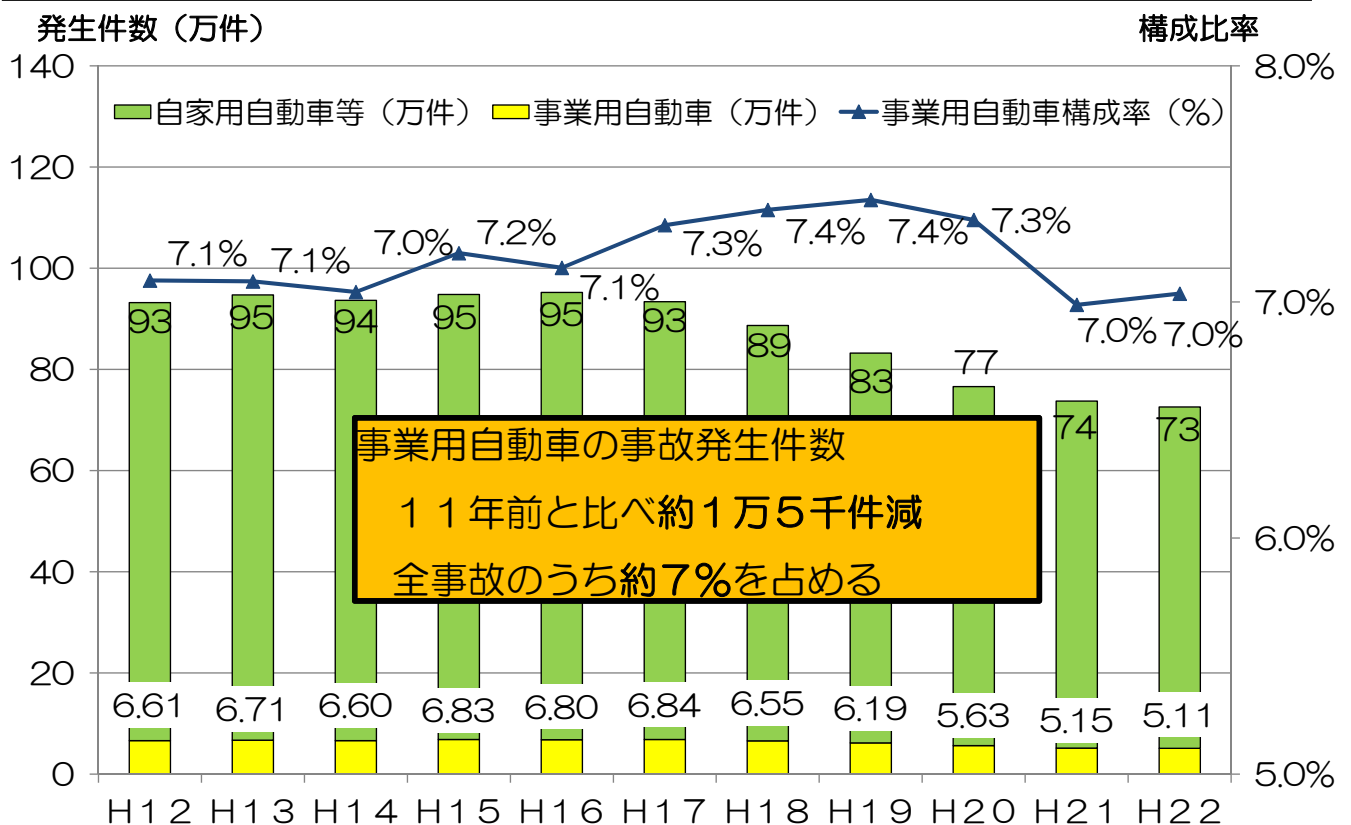
【全国】自動車事故発生件数・死傷者数の推移



○警察庁統計資料による

2

【全国】自動車事故発生件数の推移



○警察庁統計資料による

3

【定義】 運送事業者の重大事故

重大事故とは・・・

事故の被害や社会的影響を考慮し、国土交通省令で定められた以下のような事故をいう。

〈重大事故の例〉

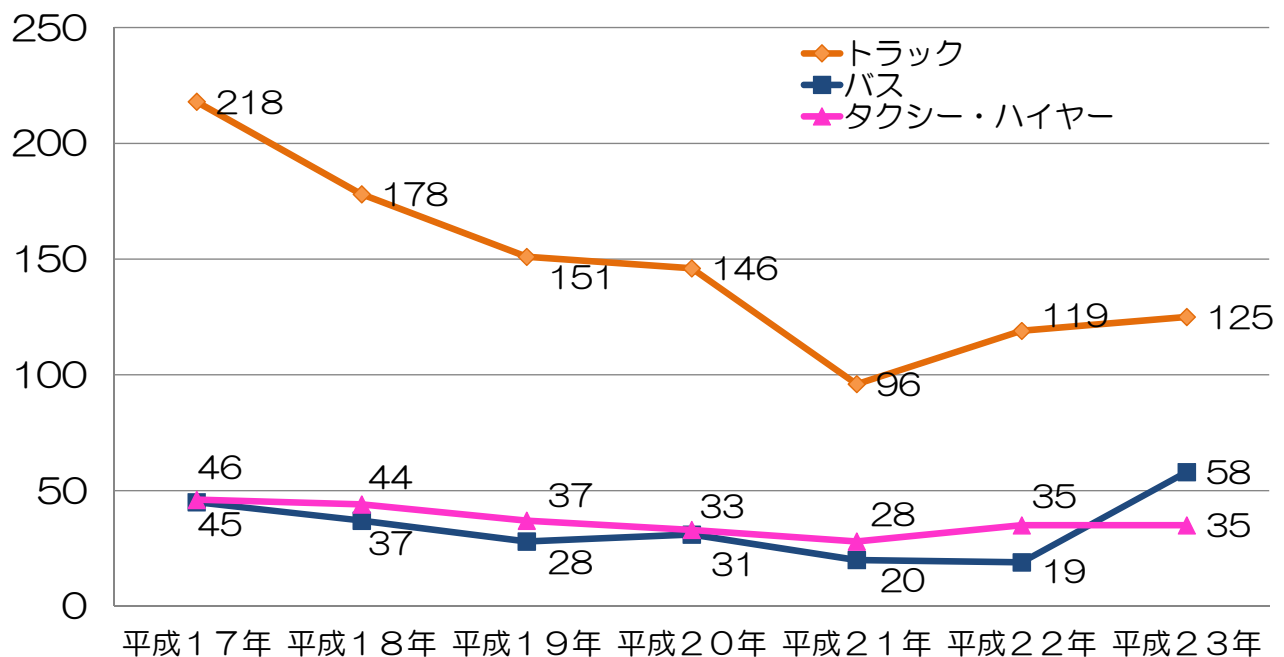
- ・ 死者又は重傷者を生じたもの
- ・ 10人以上の負傷者を生じたもの
- ・ 酒気帯び運転を伴うもの
- ・ 旅客自動車運送事業者の車内事故（急制動等）
- ・ 自動車に積載された危険物等が全部若しくは一部飛散し又は漏洩したもの
- ・ 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの

・・・など

4

【中部管内】 重大事故発生件数推移（第1当事者事故）

発生件数（件）



- ・ 平成17年以降減少
- ・ 近年はやや増加傾向

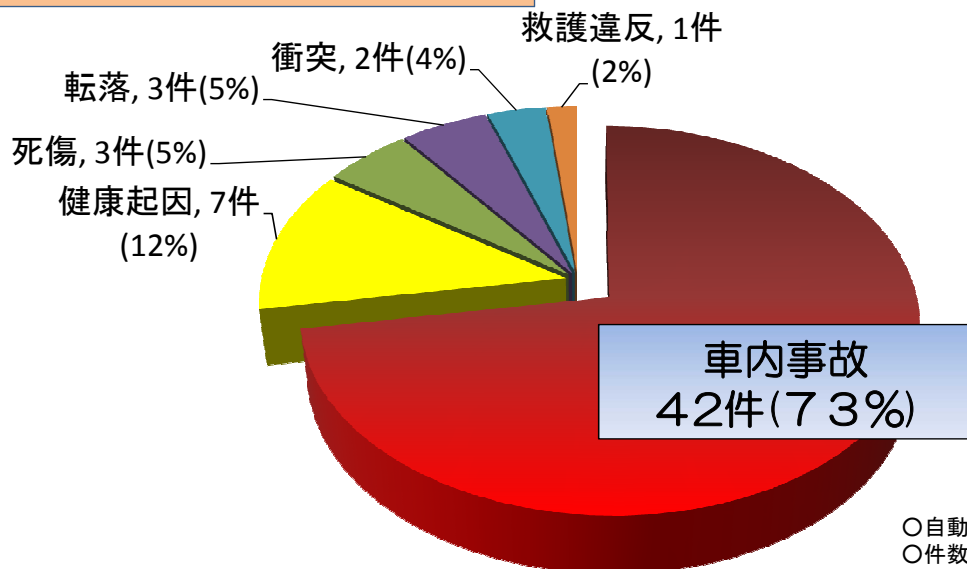
○自動車事故報告書による
○平成23年分は暫定値

5

【中部管内】平成23年 重大事故の種別発生件数

バス事業者：計58件

(第1当事者事故)



車内事故

急ハンドル、急ブレーキやドアの開閉操作ミスにより、乗客が全治11日以上を負傷をした事故

6

【中部管内】バスの車内事故対策

〈主な車内事故（乗客の転倒など）とその対策・注意点例〉

○乗車途中の乗客に気がつかずドアを閉める・発進する



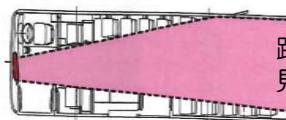
- ・ドアが閉まりきるまで絶対に目を離さない
- ・ドアスイッチから手を離さない

○乗客が着席しようとした際に発進する



- ・乗客が着席するまでドアを閉めない
- ・車内ミラーの変更（大型化・曲率を緩やかにする）

室内バックミラー（中央）平面鏡



距離感はあるが
見える範囲は狭い

○走行中に急ブレーキ・急ハンドルを行う



- ・車内外の安全確認の徹底
- ・走行中の席移動、手すりを放す
乗客の確認、注意喚起

室内バックミラー（中央）曲面鏡 1400R【推奨】



見える範囲が広く
曲率が緩やか（見やすい）



日頃から効果的な
車内アナウンス訓練を実施

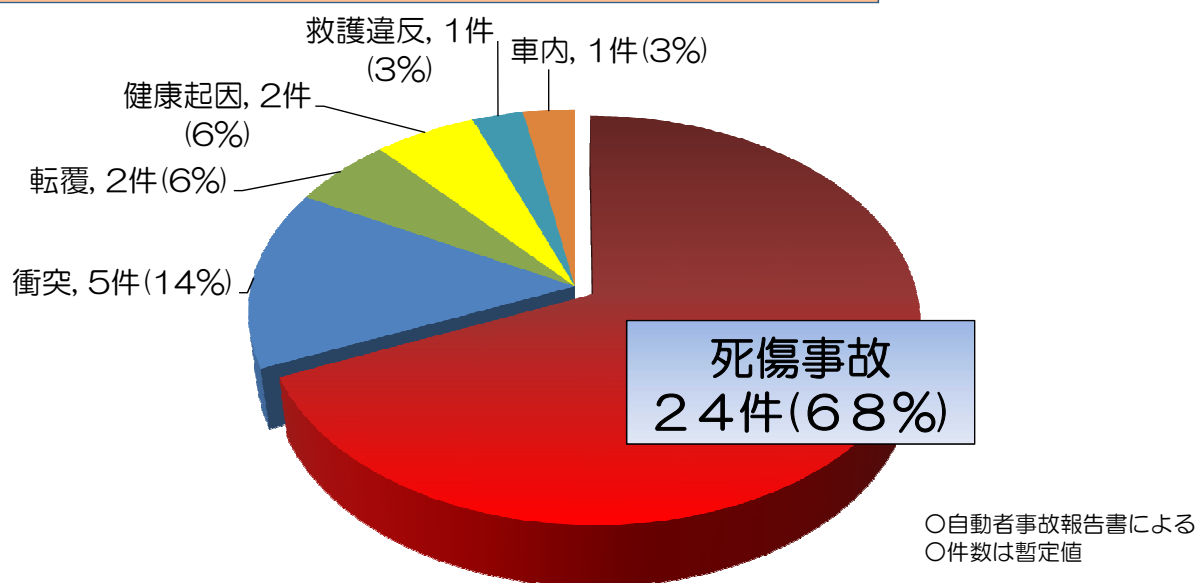
国土交通省 自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会
〈乗合バスの車内事故を防止するための安全対策実施マニュアル〉より抜粋
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/press20110701.html>

7

【中部管内】平成23年 重大事故の種別別発生件数

タクシー・ハイヤー事業者：計35件

(第1当事者事故)



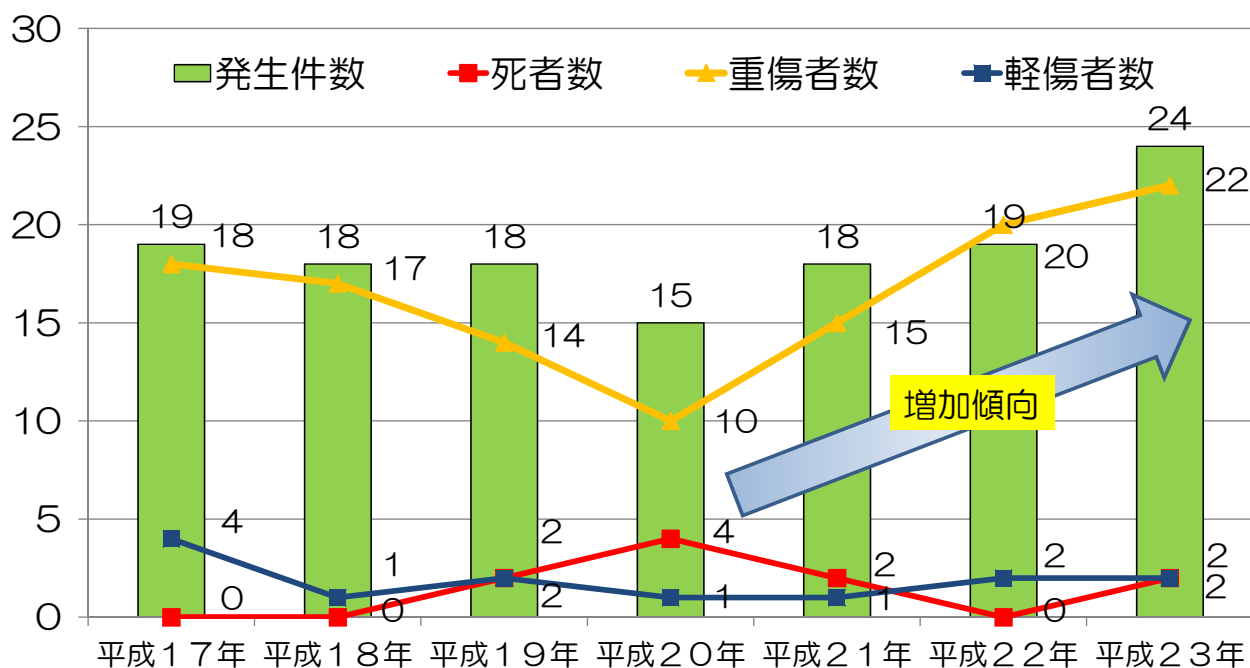
死傷事故
歩行者、自転車運転者等を死傷させた事故
(車内事故を除く)

8

【中部管内】タクシー・ハイヤーの死傷事故の推移

発生件数(件)・死傷者数(人)

(第1当事者事故)



・平成20年以降増加傾向

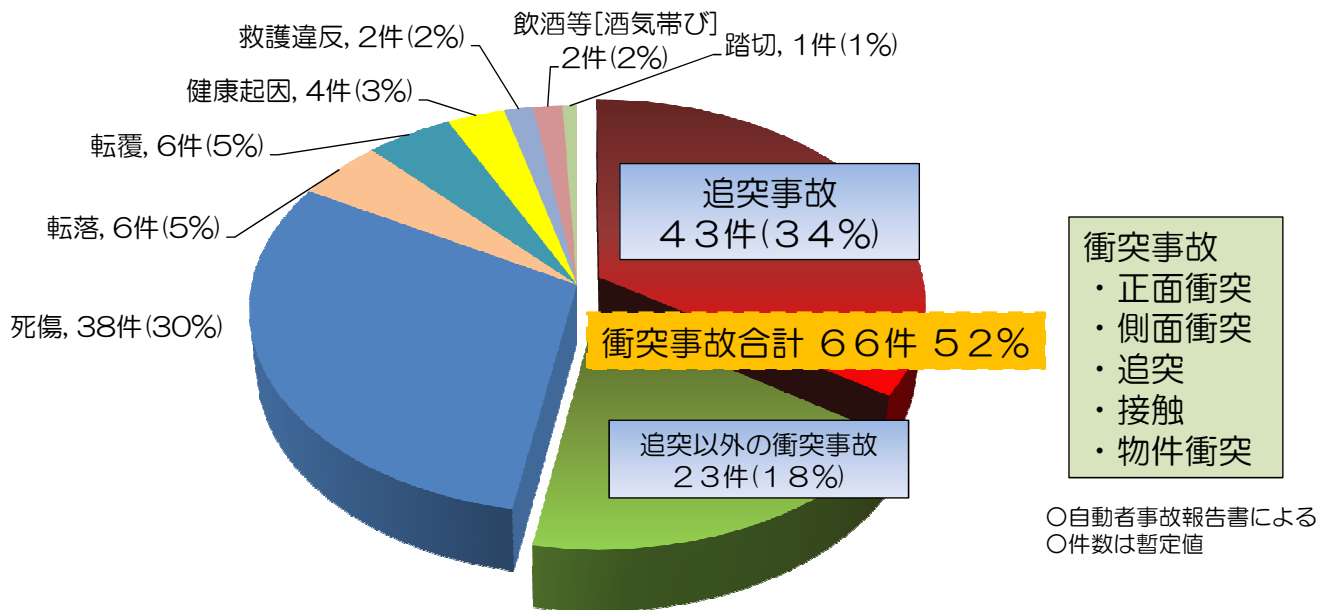
○自動車事故報告書による
○平成23年の件数は暫定値

9

【中部管内】平成23年 重大事故の種類別発生件数

トラック事業者：計125件

(第1当事者事故)



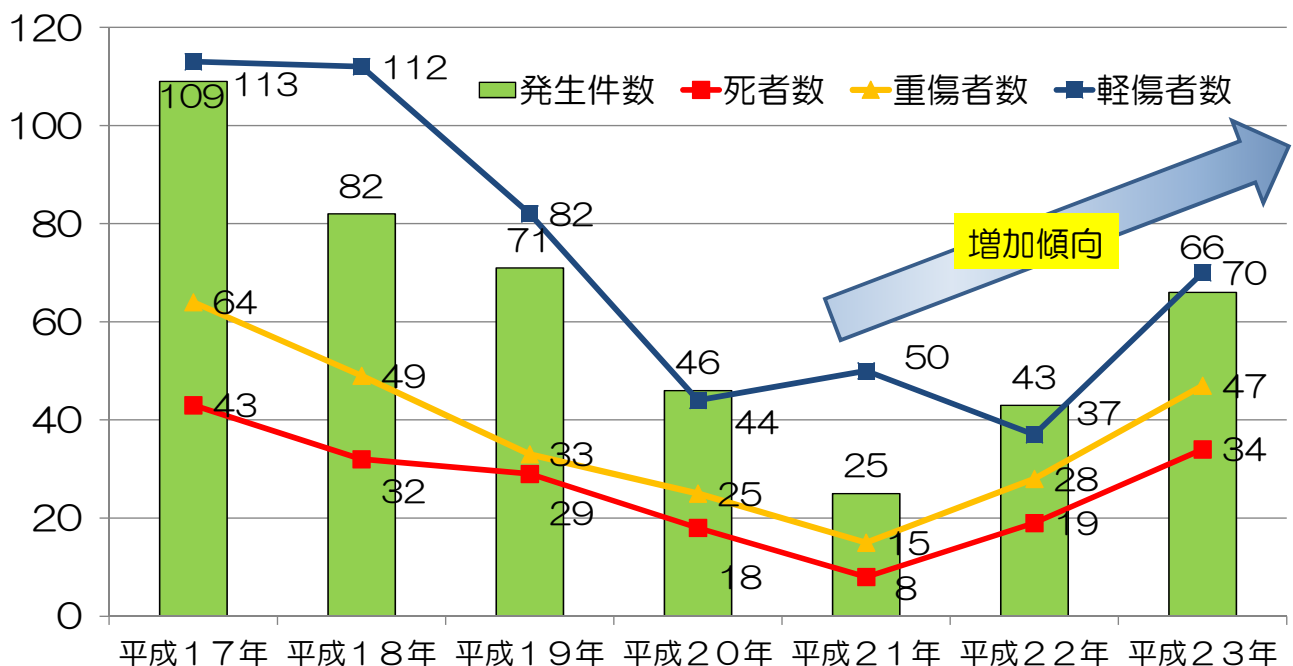
衝突事故
他の自動車に衝突や追突したり、物件に衝突した事故

10

【中部管内】トラックの衝突事故の推移

発生件数（件）・死傷者数（人）

(第1当事者事故)



・平成21年以降、件数、死亡者数、重軽傷者数とも増加傾向

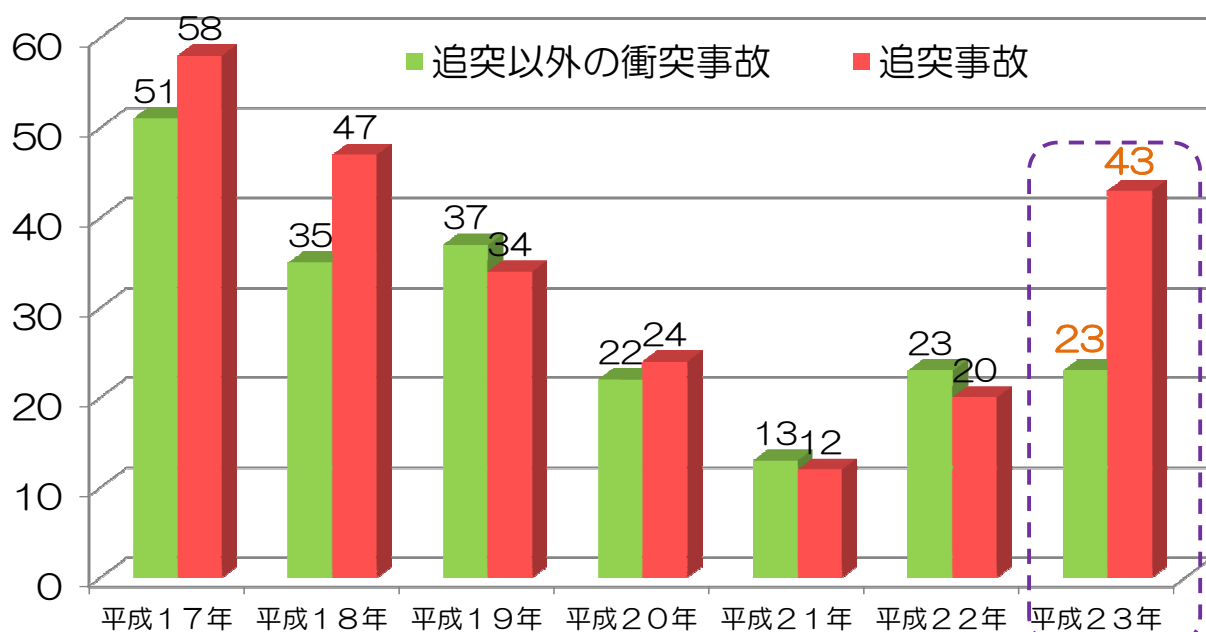
○自動車事故報告書による
○平成23年の件数は暫定値

11

【中部管内】トラックの衝突事故の推移

発生件数（件）

（第1当事者事故）



- ・平成23年は追突が大幅に増加
- ・対策として衝突被害軽減ブレーキの普及も有効

○自動車事故報告書による
○平成23年の件数は暫定値

12

【中部管内】人的被害が大きい事故の発生状況

平成23年 中部管内で**死傷者を多く出した事故**

- ・死者2名以上
- ・重傷者5名以上
- ・負傷者10名以上

計6件発生（暫定値）

合計 { 死者数 : 9名
重傷者数 : 5名
軽傷者数 : 78名

これら事故のうち、

運転手の健康状態が原因

（疾病・体調不良、疲労、居眠り）

とされる事故が

3件（疾病・体調不良1件、居眠り2件）

13

【中部管内】死傷者を多く出した事故

ガードレールを突き破り
約4メートル落下



国道248号線



意識を失って、操縦不能。
ガードレールに衝突

貸切バスの転落事故

平成23年10月 午前9時10分頃、愛知県瀬戸市の片道1車線の山道にて、スクールバスの運転者が、**走行中に意識を失い**ガードレールに衝突。

その反動で対向車線を越え反対側のガードレールに衝突、そのままガードレールを突き破り道路下の雑木林に約4m転落した事故。

事故被害

・運転者1名死亡 ・乗客2名重傷、37名軽傷

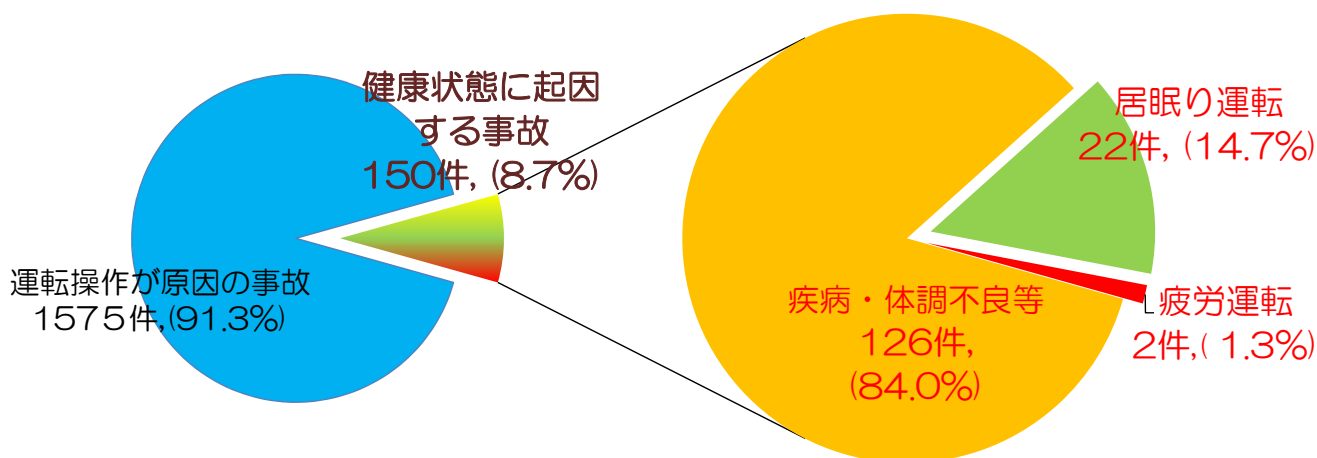
14

【全国】平成23年 重大事故に係る (第1当事者事故)

主な原因別の事故件数割合

全事故件数
1725件

健康状態に起因する事故
150件



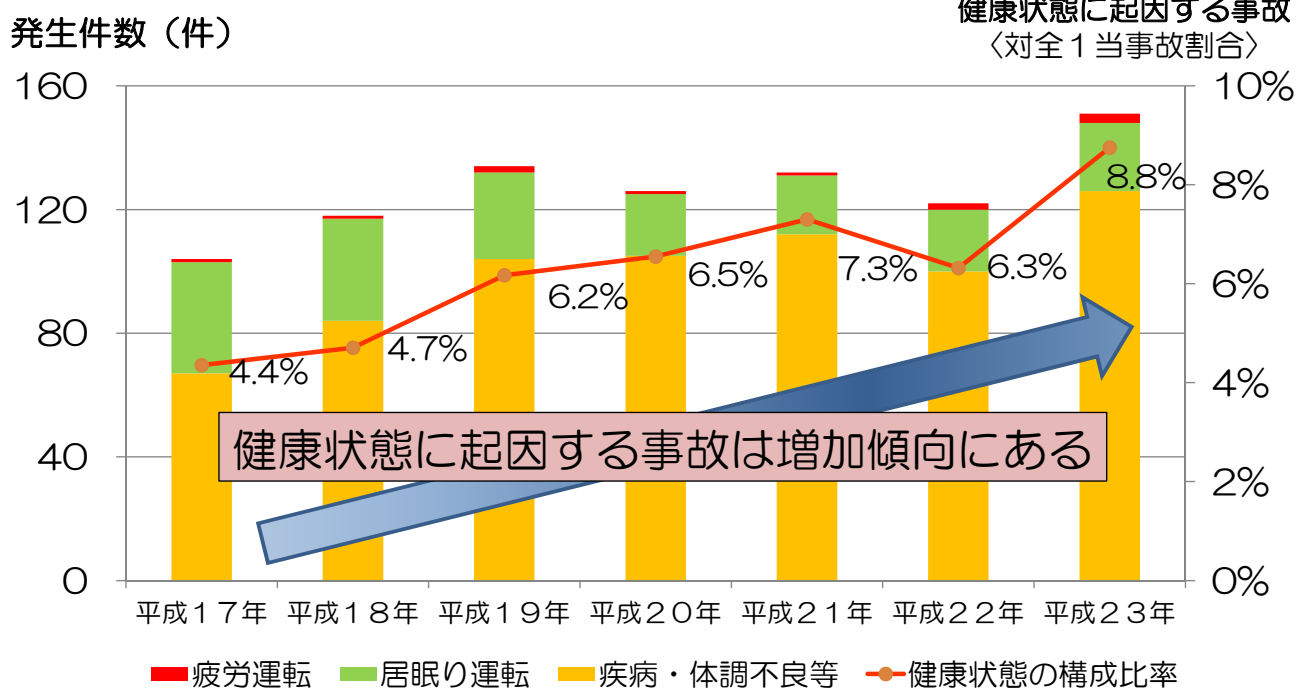
■運転操作が原因の事故 ■疾病・体調不良等 ■居眠り運転 ■疲労運転

○自動車事故報告書による
○件数は暫定値

15

【全国】健康状態に起因する事故件数の推移

(第1当事者事故)

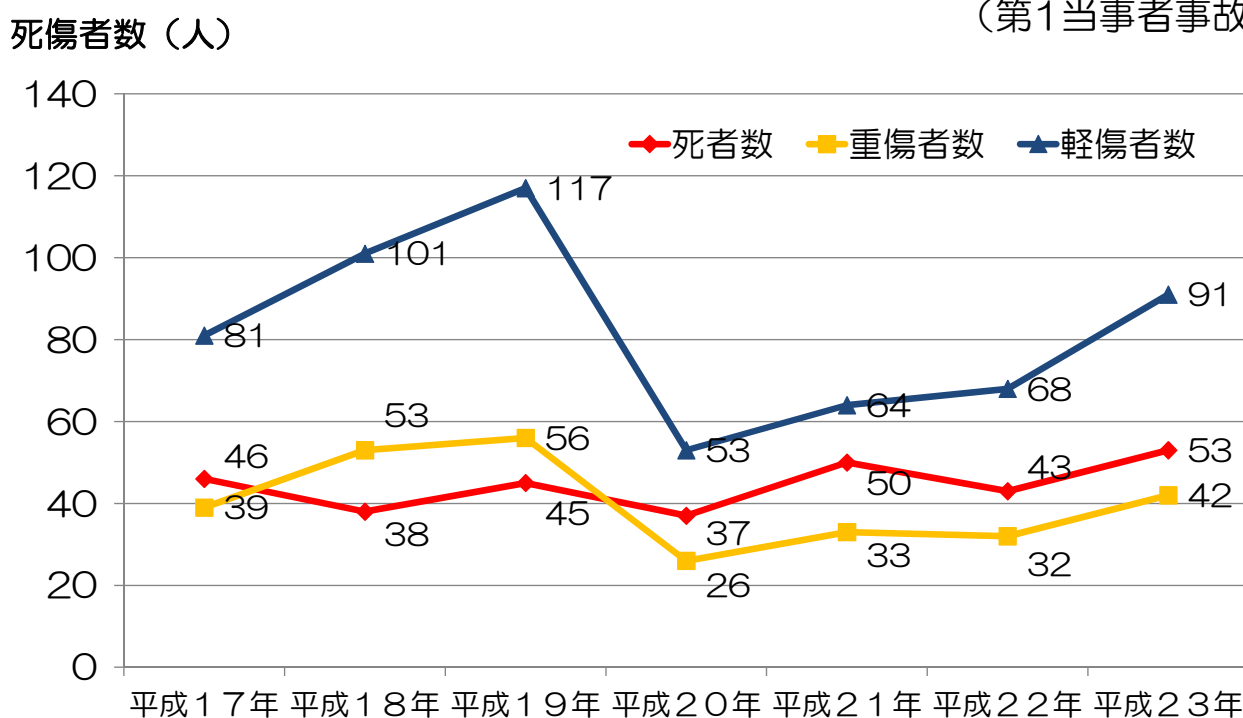


○自動車事故報告書による
○平成23年は暫定値

16

【全国】健康状態に起因する事故の死傷者の推移

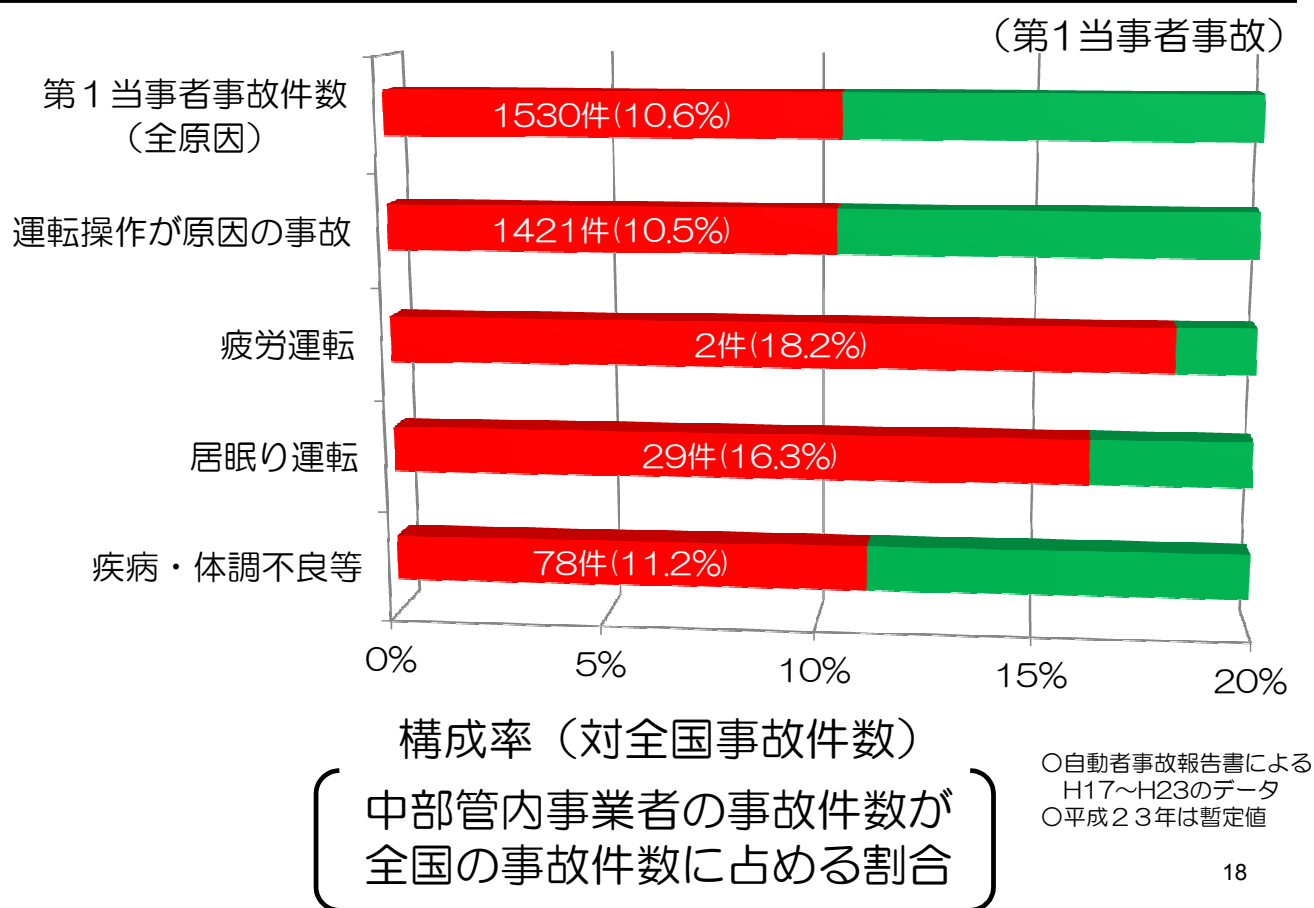
(第1当事者事故)



○自動車事故報告書による
○平成23年は暫定値

17

【中部管内】健康状態に起因する事故の発生割合



18

事業用自動車の事故削減目標

具体的な削減目標を設定し、総力を挙げて事故の削減に取り組んでいる。

第9次交通安全基本計画

政府全体の行動計画・目標

【目標】

- 目標：交通事故全体
- 24時間死者数を
3,000人以下
- 死傷者数を
70万人以下

【期間】

平成23年度～27年度（5か年）

事業用自動車総合安全プラン2009

事業用自動車の安全目標

【目標】

- 10年間で死者数半減
全国：平成20年513人を10年後に250人
中部：平成20年 70人を10年後に 35人
- 10年間で人身事故件数半減
全国：平成20年5.6万件を10年後に3万件
中部：平成20年5,567件を10年後に2,784件
- 飲酒運転ゼロ

19

近年の安全への主な取り組み

アルコール検知器の使用義務付け

点呼時におけるアルコール検知器の使用義務付け
(2011年5月～)



アルコール検知値

安全対策への補助事業

- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全自動車(ASV)の購入
- ドライブレコーダー・デジタル式運行記録計購入
- 社内安全教育



映像記録型ドライブレコーダー

事故要因分析

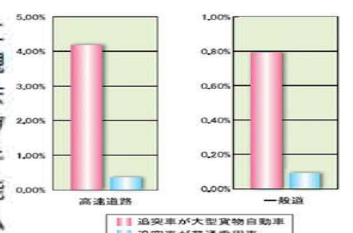
- 特定の事故類型や個別の重大事故に対する調査・分析
- こうした調査分析を踏まえた再発防止策の提言

20

衝突被害軽減ブレーキの概要



レーダーにより先行車との距離を常に検出し、危険な状況にあるかどうかを監視をします。追突の危険性が高まったら、まずは音などにより警報し、ドライバーにブレーキ操作を促します。それでもブレーキ操作をせず、追突する若しくは追突の可能性が高いと車両が判断した場合、システムにより自動的にブレーキをかけ、衝突時の速度を低く抑えるようにします。



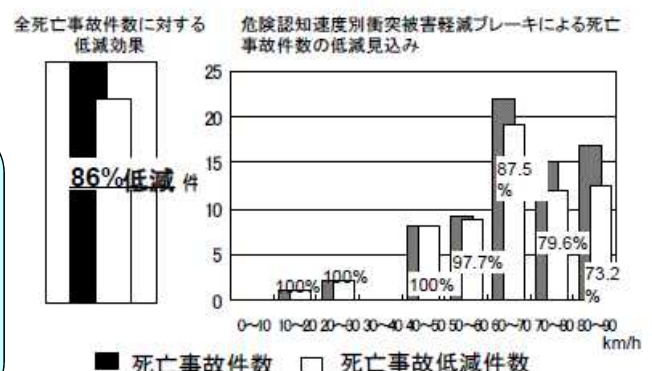
※全国交通事故統計データ(2013～2015)より
追突事故を起こした場合に死亡事故となる場合

衝突被害軽減ブレーキの効果

■大型トラックに衝突被害軽減ブレーキを装備し、衝突速度を20km/h下げることにより、被害車両の乗員の死亡件数を約9割※減らすことが可能とされている。

※危険認知速度別衝突被害軽減ブレーキによる死亡事故件数の低減見込み

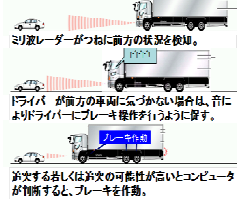
※ 危険認知速度別衝突被害軽減ブレーキによる死亡事故件数の低減見込み



1. 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

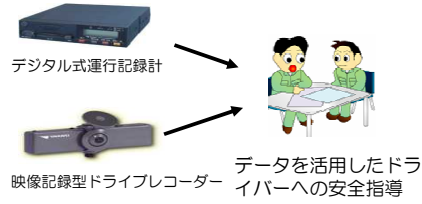
衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき警報、横滑り防止装置等のASV装置の導入に対し支援

●先行車両に近づく場合



2. 運行管理の高度化に対する支援

デジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダーの導入に対し支援



3. 社内安全教育の実施に対する支援

外部の専門家等の活用による事故防止のためのコンサルティングの実施に対し支援



補助対象装置

- ◇衝突被害軽減ブレーキ
- ◇ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置
- ◇車両横滑り時制動力・駆動力制御装置

補助対象装置

- ◇デジタル式運行記録計
- ◇映像記録型ドライブレコーダー

補助対象

- ◇事故防止のための社内安全教育を実施する際に外部専門家によるコンサルティングの利用する場合の補助

平成24年度の詳細は未定

ご静聴ありがとうございました